住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業

野田村では、環境の保全及びエネルギーの自給率の向上を目的として、再生可能エネルギー　利用設備を住宅に設置した方を対象に、予算の範囲内で設置費用の一部を助成します。

１．助成対象設備及び助成金額

（１）太陽光発電設備（最大出力が 10kW 未満の設備）

野田村内の住宅	
太陽電池出力 １　ｋＷあたり８万円 （上限 24 万円）	

（２）太陽熱利用設備

太陽熱利用の給湯、暖房設備 設置費用の３０％以内（上限５万円）

（３）木質バイオマス熱利用設備

木質ペレットストーブ及び薪ストーブ（2 次燃焼以上の燃焼方式のもの）

上記設置費用の 2 分の１以内（上限５万円）

（４）その他再生可能エネルギー等設備

風力、小水力、その他再生可能エネルギーを利用した設備 設置費用の３０％以内（上限１０万円）

２．助成の条件

①野田村民であること（住民となる見込みの者）。　②自らが居住する住宅用であること。

③対象設備ごとに1世帯1回限りの助成となります。④中古品の設置は助成の対象外です。

３．助成の方法

・野田村商工会が発行する「野田村共通商品券」による助成です。（商品券有効期限は半年間）

４．申請期間

・予算の範囲内で令和５年３月までとなります。

５．太陽光発電導入を検討される方へ

電話での勧誘や訪問販売が増えていますが、導入に当たっては慎重にご検討いただきますようお願い致します。

問合せ・申請窓口

野田村役場２階　未来づくり推進課　　電話 ０１９４－７８－２９６３（直通）